

高浜原発の3回目の蒸気発生器細管の損傷と 高浜4号の営業運転開始に抗議して

京都府の回答

滋賀県とは異なり、高浜4号の運転停止を関電に求めず

高浜3号の損傷原因調査の徹底は関電に求めている

＊ 今回は推定原因ではダメ、異物を必ず見つけるよう

＊ 第3管支持板より上も、すべて調査するよう関電に伝えた

2020年2月27日（木）10:00～10:50頃 京都府庁にて

参加者：京都府から4人、大阪府から2人、兵庫県から1人、滋賀県から1人

京都府：危機管理部 松村嘉文理事/ 原子力防災課・計画担当 桑谷正之課長/ 同課・古橋勝也主幹

今回は松村理事に直接交渉の設定を申入れ、当初40分間の予定でしたが、約50分間にわたって交渉を行いました。松村氏は途中約40分で退席しました。

高浜3号の定検で、4号と類似した蒸気発生器細管減肉損傷事故が1月18日に確認されるという、非常に危険な状況にもかかわらず、関西電力は高浜4号の営業運転を、申入れの前日である2月26日に強行しました（原子炉起動は1月30日）。私たちは、京都府が昨年12月の申入れの際に「定期検査で3号にも同様の損傷が見つかったら4号の運転についても厳しく対応する」と回答したことを踏まえ、4号停止も関電に申し入れるよう、京都府に要請を行いました。



京都府は、3号については、支持板の上も含めてすべて、原因を見つけるまで調査するようかなり強く申し入れたと回答しました。しかし4号停止は今の時点では求めないとし、停止に関しては3号の調査のあとで検討するとなりました。4号をはじめすべての原発の停止を関電に求めた滋賀県の対応よりもかなりトーンダウンしたものでした。

京都府は、3号については、支持板の上も含めてすべて、原因を見つけるまで調査するようかなり強く申し入れたと回答しました。しかし4号停止は今の時点では求めないとし、停止に関しては3号の調査のあとで検討するとなりました。4号をはじめすべての原発の停止を関電に求めた滋賀県の対応よりもかなりトーンダウンしたものでした。

私たちは、4号は3号と基本的に同じく原因が不明なのに運転しているのは非常に危険であり、即刻停止をもとめるべきだと何度も要請しました。しかし京都府は、規制委員会が4号は稼働できると判断しているので、京都府はそれ以上言えないとのことでした。

市民は、規制委員会は安全を保障していないし、調査もできていないのに再稼働できると判断しているのは信用できないと重ねて主張。そして京都府は、滋賀県が高浜4号だけでなく関電のすべての原発を止めるように言ったことを聞くと、少し驚いた様子でした。

確かに、京都府も今回はかなり怒っている様子ではあり、関電には徹底調査を強く申し入れたようで

す。「今回は推定原因ではダメ、異物を必ず見つけるよう」「第3管支持板より上も、すべて調査するよう関電に伝えた」とのことです。しかし、なぜ4号を止めるように言えないのか非常に疑問です。知事の姿勢が原因ではないかと思いますが、担当部局も細管破断でメルトダウンを起こすのを止められるかのような、甘い認識を持っているのではないかと思います。京都府民としては非常に不安な状況です。

以下、京都府の回答の詳細です。ぜひ、読んでください。京都府が言うように、関電は「異物を必ず見つける」べきです。

<京都府の回答 詳細>

3号の減肉損傷について、関電には非常に厳しく言っている。2月15日に、3号機の定期点検で渦流探傷（ECT）技術により蒸気発生器2基それぞれの細管1本ずつに傷があることがわかり、16～18日に詳細をいろいろ調べて、18日に関電が報告に来た。滋賀も同じだろう。4号に続いて同じような外側からの減肉とのことだったので、今回についてはしっかりと原因追及するよう言った。関電はカメラを入れて調べるところだが、前は支持板を全部見ていないので、絶対に見るように言った。支持板以外の場所も、すべてを徹底して調べて、進捗状況も報告するように要望した。

我々をよくわからないが、専門機関である原子力規制委員会が、同じ事象である4号の稼働を了承しており、3号についてどう判断するか注目している。経産省には直接会う機会も多く、直近では25日に会って、今回のことを京都府が非常に重視していることは伝えている。今後の経産省の指導に注目していきたい。

京都府は4号については、3号を徹底調査したうえで対応を決めたい。4号では異物は見つからないが、推測で流れ出たと整理されている。今回は、同じ事象が起きているので、3号は原因を徹底して調べ、原因の異物そのものを見つめるよう、関電に伝えた。そもそも原因がわからないと、対策が合っているのかわからない。4号は原因物質が流れ出たとやっているが、推定に過ぎず、本当に流れ出たのかわからない。だから原因物質を見つめるまで徹底して調査しろと言っている。京都府は見つかるまで調査するよう言い続けると言っている。関電は見つかるまで調査するとは回答していない。京都府は稼働を止める権限はないが、府民の安全のため、きちんとやってもらわないと困る。京都府の意向はかなり強い意向として伝わっている。大阪市みたいに喧嘩別れしては話ができないので、京都はこの問題については一番強く言っていると思う。

即刻4号を止めることまでは、京都府はまだ判断をしていない。3号の結果を踏まえて検討する。知事にはすべて伝わっている。京都府としては、4号は今の時点では細管破断までいかないと判断している。規制委員会は63%の減肉でも対応できるとしており、関電は異物がぶつかっても60数%の減肉で止まると計算している。仮に過去の美浜のように破断が起きたとしても、測定で二次系の冷却水に放射性物質が混じった段階で緊急停止になると聞いている。すでに減肉になっているところは閉栓しているので、今の時点ではそれ以外のところで破断して即座にメルトダウンまでの大事故が起きるとは想定していない。

(以上)

2020年3月5日 避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先：グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952